

学校施設整備に関する防災対策事業一覧

担当省庁	補助事業等名称	補助率	地震・津波対策								避難所機能																	国担当部局	地方自治体における 主な担当部局 (連携先)																						
			耐震化		避難路		待避所		移転	水・電気・ガス・燃料										通信		備蓄	トイレ・シャワー		室内環境																										
			耐震化	非構造部材の耐震化	避難路(敷地内)	避難路(敷地外)	津波避難タワー	高層化	高台移転(建物)	耐震性貯水槽	防火水槽	浄水・耐震プール	防災井戸	中水利用設備	貯水槽蛇口	自家発電設備(据置)	自家発電設備(可搬)	太陽光パネル等	蓄電池	調理場(室)	ガス変換器	給湯機器	燃料貯蔵・供給設備(災害用バルク等)	校内LAN	防災無線	衛星電話	備蓄倉庫			トイレ	シャワー	マンホールトイレ	空調設備(冷暖房)	バリアフリー化	和室																
文部科学省	公立学校施設整備事業	新增築	1/2	△	△			△		△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△	△	△		△	△	△	大官官房文教施設企画部 施設助成課 TEL:03-6734-2466																			
	改築	1/3	△	△			△	○	△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△	△	△		△	△	△																				
	地震補強	Is<0.3:2/3 Is≥0.3:1/2 など	○	※1																																															
	大規模改造	1/3	○	○	○					△	△			△	△	△		△	△	△	△	○	△		△	○	△		○	○	△																				
	屋外教育環境整備(防災広場)	1/3								○	○		○												○	○																									
	太陽光発電導入事業	1/2															○	※1																																	
	木の教育環境整備	1/3																														○																			
	地域・学校連携施設整備事業	1/3																							○																										
	校内LANの新設事業	1/2																					○										生涯学習政策局 参事官(学習情報政策担当) TEL:03-6734-2382																		
	学校給食施設整備事業	1/2, 1/3																															スポーツ・青少年局 学校健康教育課 TEL:03-6734-2692																		
学校体育諸施設整備事業	1/3 (1/2)									○															○	○						スポーツ・青少年企画課 TEL:03-6734-2672																			
内閣府	地域防災力向上支援事業	1/2															○							○								政策統括官(防災担当)参事官 (地震・火山・大規模水害担当) TEL:03-3501-5693																			
消防庁	防災対策事業債(地方単独事業)	—	○		※2	※2	○			○	○				※3	※3	※3	※3					○		○	○						消防・救急課 TEL:03-5253-7522																			
	消防防災施設整備費補助金	1/2, 1/3								○															○																										
国土交通省	社会資本整備総合交付金(※6)	都市防災総合推進事業	1/2, 1/3			○	●			○	○			○	○								○		○								都市局都市安全課 TEL:03-5253-8401																		
		都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)	概ね4割	※4	※4					○				○										○		○	※5						都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8412																		
		住宅市街地総合整備事業	1/2, 1/3	密集市街地整備事業の一環として、密集住宅地において学校をコミュニティ施設、防災関連施設としてとらえた場合に可能となるものがある																																							住宅局市街地建築課 TEL:03-5253-8517								
		住宅・建築物安全ストック形成事業	1/3	○	△																																														
下水道総合地震対策事業	1/2等																										○					下水道部下水道事業課 TEL:03-5253-8430																			
農水省	総合農地防災事業(農村災害対策整備事業)	1/2			○	○				○																							農村振興局整備部 農村整備官付農道事業班 TEL:03-6744-2209																		
水産庁	産地水産業強化支援事業	1/2	原則として漁港漁場整備法に基づき指定された漁港の区域内及びその背後集落において行われる取組みの場合に該当するものがある。																																																漁港漁場整備部 防災漁村課環境整備班 TEL:03-6744-2391

凡例 ○:それを目的とした整備が可能
 △:新增築、改築、大規模改造(老朽)とあわせて行う際に補助対象となる
 ●:学校以外に設置する場合に補助対象となる

※1 関連工事として行う場合に補助対象となる。
 ※2 災害時における住民の避難経路や緊急車両の進入経路などとして確保できる道路であるものが対象となる。
 ※3 非常用電源として認知されているものが対象となる。可搬タイプの場合は適性のあるものに限る。
 ※4 被災時に地域住民の避難所となる施設に限る。
 ※5 バリアフリー対応の公衆トイレに限る。
 ※6 社会資本整備総合交付金事業において、上記に印のある施設以外についても、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業は、効果促進事業として交付対象とできる場合がある。

この表は、学校施設整備に関する防災対策として想定される主な事業を例示したものです。各制度には財政支援等のための要件がありますので、詳細についてはそれぞれの制度を所管する府省庁に照会・相談して下さい。